

前回の主な指摘事項

科学的知見の強化

- ・ 気候変動の影響評価において、ハザード（災害外力）の評価は進んできたが、脆弱性の評価が足りない。脆弱な人々はより深刻な被害を受ける。衡平性の観点からも重要。
- ・ 気候変動による人体への影響については、生理学的な影響だけでなく、行動や判断のミス、心理面への影響が生じ得る。気候変動の影響に関する研究はまだまだ必要であるが研究費が不足しているのが現状。

国民の理解促進

- ・ 温暖化が進むことを実感を持って国民が理解していない。
- ・ 若者の認知が低いのは昔と比べられないのが一因。SNS など、若年層が接している情報ツールを効果的に活用すべき。
- ・ 学生の認知度も低い。将来社会に出て活躍することが期待される優秀な人材が気候変動（適応）を勉強してきていない。入試に出題されると効果があるのではないか。
- ・ 国民の理解促進のためにはメディアをうまく活用することが大事。防災や農業、観光、産業、健康など様々な分野における適応の成功事例を見せていくことが大事。

緩和や生物多様性、防災とのシナジー

- ・ 気候変動適応は、緩和や生物多様性、防災など様々な分野とのシナジーが重要。連携して取り組んでいくことが必要。
- ・ これらの様々な分野と相乗効果を引き出していくことにつながるという認識を持ってもらうことが重要。

地域の適応の促進

（地域の特性）

- ・ 地域の特性を踏まえた地域適応計画の策定が必要。
- ・ 地域の特性は、流域や山林など自然環境、生活環境のつながりの中で取り組むべきであり、自治体の区域での線引きが必ずしも重要ではないので、地域適応計画の共同策定が適当な地域もある。

（地域適応計画）

- ・ 地域適応計画の策定の課題は、
 - ①人、予算、知見・情報の不足。自治体は様々な計画策定が求められており人手が足りない。特に小さな市町村においては人員不足で計画策定のハードルが高い。
 - ②環境部局だけではできず、農林水産、都市整備、健康・医療など様々な部署との連携が必要であり、他部局との調整が難航している事例がある。

- ・ 他部局との連携においては、環境部局が原案を作るということではなく、初めから一緒にやるという方向が必要。適応計画が法定計画に格上げされたことは意義がある。各部局の主管省庁からの通知等があると連携がとりやすくなるのではないかと。
- ・ 既に策定済の都道府県や政令市が中心となって、共同策定を推進するのは一案。広域的な取り組みを広げていくことが必要。
- ・ 防災だとインパクトの低減になりネガティブな印象があるので、サステナブルな街づくりや強靱で済みやすい地域社会の構築など、ポジティブに語れるナラティブが必要。
- ・ 地域の既存の施策に適応は既にある。地域の将来像の中に CN やゼロエミシティなどと合わせて適応も位置付けて、地域の将来像を語る中で取り組みを進めるのが重要。

(適応策の実施)

- ・ 計画を作って終わりでは意味がない。適応策の実施が重要。
- ・ 熱中症のリスクは理解が進んだ。一方でそれにより安全側の対応となり、学校では活動停止というアクションを取っている。子供たちの成長の機会の減少というデメリットがあるので、アクションの部分の情報発信やキャパシティビルディングが必要。

(地域適応センター)

- ・ 適応センターの格差があるのでボトムアップも大事。

民間企業の適応の促進

- ・ TCFD について、企業に十分に浸透している印象がない。労働者の健康は企業にとってメリットがあるので関心がある。「健康経営」が注目されており、認証制度もある。名刺につけるなどにより企業の付加価値になっている。

国際展開

- ・ JICA においても国際協力における気候変動対策は重要と考えている。
- ・ 技術協力をバラバラに展開するのではなく、適応×防災×農業×・・・など統合した形で展開していく必要がある。
- ・ 適応ファイナンスについて、キャパビル、案件形成、ファイナンスまで一貫通貫につなげられるプロトタイプを示すことが必要ではないかと。